

鹿 児 島 県 公 報

令和 5 年 12 月 26 日（火）第 477 号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日（毎 週 火， 金）

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

告 示

- 駐在機関の設置の一部改正（※）（税務課取扱い） 1
 ○救急病院等の認定（保健医療福祉課取扱い） 1
 ○収去飼料の試験結果の公表（畜産課取扱い） 1
 ○公共測量の実施（2件）（監理課取扱い） 2
 ○道路の区域の変更（道路維持課取扱い） 2
 ○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業の廃止（南薩地域振興局取扱い） 3
 選挙管理委員会告示
 ○政治団体の名称等の公表（選挙管理委員会取扱い） 3
 公安委員会告示
 ○遊技機の型式の検定の告示（生活安全企画課取扱い） 5

告 示

鹿児島県告示第947号

平成28年3月29日鹿児島県告示第375号（駐在機関の設置）の一部を次のように改正し、令和6年1月1日から施行する。

令和5年12月26日

鹿児島県知事 塩田康一

表中「第48条」を「第739条の5」に改める。

鹿児島県告示第948号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定により、次のとおり救急病院又は救急診療所として認定した。

令和5年12月26日

鹿児島県知事 塩田康一

救急病院・救急診療所の別	名 称	所 在 地	認 定 の 有 効 期 間
救急病院	山川病院	指宿市山川小川1571番地	令和5年12月1日から 令和8年11月30日まで
救急病院	南さつま市立坊津病院	南さつま市坊津町泊19番地	令和5年12月1日から 令和8年11月30日まで
救急診療所	黎明脳神経外科医院	鹿屋市串良町上小原3500番1	令和5年12月8日から 令和8年12月7日まで

鹿児島県告示第949号

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和28年法律第35号）第56条第1項及び飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律施行令（昭和51年政令第198号）第11条第3

項の規定により、令和 5 年 10 月に収去した飼料若しくは飼料添加物又はこれらの原料の試験の結果の概要は、次のとおりである。

令和 5 年 12 月 26 日

鹿 児 島 県 知 事 塩 田 康 一

栄養成分に関する検査

製造事業場等の名称、法人番号及び所在地	収去場所及び法人番号	飼料の名称	製造(輸入)年月	試験項目	違反の内容
(株) I・フィード 志布志工場 2180001146236 (志布志市)	同 左	Kプロ児湯前期P	令和 5.10	栄養成分等—粗たん白質、粗脂肪、粗繊維、粗灰分、カルシウム、りん	無
		赤鶏仕上	5.10	栄養成分等—粗たん白質、粗脂肪、粗繊維、粗灰分、カルシウム、りん	無
		ナンチクチャージB(C)	5.10	栄養成分等—粗たん白質、粗脂肪、粗繊維、粗灰分、カルシウム、りん	無
		ナンチクブレンドG(C)	5.10	栄養成分等—粗たん白質、粗脂肪、粗繊維、粗灰分、カルシウム、りん	無
		リッチミート(C)	5.10	栄養成分等—粗たん白質、粗脂肪、粗繊維、粗灰分、カルシウム、りん	無
(株) 徳之島コーラル 徳之島鉱山 8340002019963 (大島郡天城町)	同 左	さんごパワー	5.10	栄養成分等—粗灰分、カルシウム、りん	無

注 違反の内容の欄には、栄養成分等の表示量に対して過不足があった場合はその成分名、試験値及び過不足の量を、原材料について違反があった場合はその内容を記載してある。

鹿 児 島 県 告 示 第 950 号

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、大島支庁長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和 5 年 12 月 26 日

鹿 児 島 県 知 事 塩 田 康 一

- 1 作業の種類 公共測量（基準点測量及び現地測量）
- 2 作業の期間 令和 5 年 11 月 20 日から令和 6 年 1 月 22 日まで
- 3 作業の地域 瀬戸内町網野子地内

鹿 児 島 県 告 示 第 951 号

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、国土交通省九州地方整備局大隅河川国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和 5 年 12 月 26 日

鹿 児 島 県 知 事 塩 田 康 一

- 1 作業の種類 公共測量（航空レーザ計測）
- 2 作業の期間 令和 6 年 1 月 8 日から同年 7 月 31 日まで
- 3 作業の地域 鹿児島市（桜島）

鹿 児 島 県 告 示 第 952 号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更した。

なお、区域を表示した図面は、令和5年12月26日から2週間、鹿児島県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

令和5年12月26日

鹿児島県知事 塩田康一

道路の種類	路線名	変更の区間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
県道	神之川内之浦線	肝属郡錦江町神川字有村 2565番3地先から2565番2 地先まで	前	9.0~20.0	36.0
			後	9.0~20.0	36.0

南薩地域振興局告示第10号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出があった。

令和5年12月26日

南薩地域振興局長 竹内文紀

事業所		指定障害福祉サービス事業者			廃止年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
地域生活支援センターふう	南さつま市加世田高橋1935番地164	特定非営利活動法人ふう	南さつま市加世田高橋1935番地164	畦元 健一	令和5年12月1日	自立訓練（生活訓練）・就労移行支援

選挙管理委員会告示

鹿児島県選挙管理委員会告示第44号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による設立の届出があった政治団体、法第7条第1項の規定による異動の届出があった政治団体、法第17条第1項の規定による解散の届出があった政治団体、法第19条第2項の規定による資金管理団体の指定の届出があった政治団体及び同条第3項の規定による資金管理団体の異動の届出があった政治団体の名称等は、次のとおりである。

令和5年12月26日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 松下良成

1 設立の届出があった政治団体

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
いけやま美月後援会	池山 美月	池山 裕子	鹿児島市真砂町76-16	令和5年11月13日
孝勇会	小森 孝一郎	日高 徹	鹿児島市上之園町22-21	令和5年11月14日
小森こういちろう後援会	小森 孝一郎	日高 徹	鹿児島市上之園町22-21	令和5年11月14日
永谷さよこ後援会	永谷 紗代子	永谷 紗代子	鹿児島市星ヶ峯一丁目	令和5年

			26番16号	11月1日
西つぎお後援会	亀甲 俊博	西 順子	南九州市川辺町永田 515-1	令和5年 11月7日

2 異動の届出があった政治団体

(1) 政党の支部

ア 法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

政治団体の名称	代表者氏名	異 動 事 項	新	旧	異 動 年 月 日
立憲民主党鹿児島 県第2区総支部	野間 健	主たる事務 所の所在地	鹿児島市真砂 町1-3	鹿児島市下荒 田1-6-23 -2F	令和5年 11月17日
立憲民主党鹿児島 県第4区総支部	円林 誠子 (柳 誠子)	主たる事務 所の所在地	鹿児島市真砂 町1-3	鹿児島市下荒 田1-6-23 -2F	令和5年 11月17日

イ 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者氏名	異 動 事 項	新	旧	異 動 年 月 日
参政党鹿児島第1 支部	櫻木 隆志	代表者の氏 名	櫻木 隆志	栗牧 建行	令和5年 11月23日

(2) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

ア 法第19条の7第1項第1号及び第2号に係る国会議員関係政治団体

政治団体の名称	代表者氏名	異 動 事 項	新	旧	異 動 年 月 日
よこいさくら後援 会	横井 さく ら	主たる事務 所の所在地	鹿屋市西祓川 町551	鹿屋市西祓川 町553-1	令和5年 10月25日

イ 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者氏名	異 動 事 項	新	旧	異 動 年 月 日
こじま洋子後援会	児島 洋子	主たる事務 所の所在地	鹿児島市谷山 中央二丁目 4511-1エタ ニティーK& M201号	鹿児島市平川 町487-4	令和5年 11月22日
これからの種子島 を考える会	八板 陽太 郎	会計責任者 の氏名	上門 英明	田畑 洋一郎	令和5年 4月1日
次世代薩摩池田ゆ うせい後援会	池田 祐晟	主たる事務 所の所在地	鹿児島市吉野 町9679-2- 1202	薩摩川内市東 大小路町50- 9	令和5年 11月2日
		国会議員関 係政治団体 の区分	国会議員関係 政治団体以外 の政治団体	法第19条の7 第1項第1号 及び第2号に 係る国会議員 関係政治団体	
志摩れい子すずめ の会	池山 雄斗	代表者の氏 名	池山 雄斗	池山 明芳	令和4年 4月1日
東ひでや後援会	前之原 洋 一	会計責任者 の氏名	東 真由美	東 純義	令和4年 10月1日

3 解散の届出があった政治団体

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	解 散 年 月 日
---------	------------	--------	-----------

石塚康秀後援会	肝属郡南大隅町佐多馬 籠3529-3	石塚 康秀	令和 4 年 12 月 31 日
大田基次後援会	阿久根市塩浜町 1-65	大田 基次	令和 5 年 10 月 31 日

4 資金管理団体の指定の届出があった政治団体

届出をした者の氏名	代表者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指 定 年 月 日
小森 孝一郎	小森 孝一郎	鹿児島市議会議員	孝勇会	鹿児島市上之園町22-21	令和 5 年 11 月 14 日

5 資金管理団体の異動の届出があった政治団体

届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異 動 年 月 日
池田 祐晟	次世代薩摩池田ゆうせい後援会	公職の種類	鹿児島市議会議員	衆議院議員	令和 5 年 11 月 2 日
		主たる事務所の所在地	鹿児島市吉野町 9679-2-1202	薩摩川内市東大 小路町50-9	
児島 洋子	こじま洋子後援会	主たる事務所の所在地	鹿児島市谷山中央二丁目4511-1 エタニティーK&M201号	鹿児島市平川町 487-4	令和 5 年 11 月 22 日
横井 さくら	よこいさくら後援会	主たる事務所の所在地	鹿屋市西祓川町 551	鹿屋市西祓川町 553-1	令和 5 年 10 月 25 日

公安委員会告示

鹿児島県公安委員会告示第131号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

令和 5 年 12 月 26 日

鹿児島県公安委員会委員長 増田吉彦

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	PAフィーバーパワフルS	株式会社三共	310469
ぱちんこ遊技機	PわんニャンアドベンチャーHBF	株式会社サンスリー	310359
ぱちんこ遊技機	P咲-Saki-全国編HBB	株式会社三洋物産	310454
ぱちんこ遊技機	P天才バカボン7～福神スペック～LTH-JH	株式会社ディ・ライト	310522
ぱちんこ遊技機	P真・一騎当千～桃園の誓い～FH-TS	株式会社ディ・ライト	3P0576
回胴式遊技機	L南国育ちS3	株式会社オリンピアエステート	330497